

成化 13 年作《薬師仏会図》考
—朝鮮王朝成宗代の造像にみられる明仏教文化の受容—

李 智英（九州大学大学院博士後期課程）

ソウル・Leeum 美術館に所蔵される《薬師仏会図》は、朝鮮王朝第 9 代成宗の姉である明淑公主(1455-1482)と駙馬洪常(1457-1513)によって成化 13 年(1477、成宗 8 年)に発願された作例で、15 世紀における王室発願の仏画の基準作である。本図は、彩色において高麗時代の仏画に範をとる一方、形姿において薬師如来の尖頭形の肉髻、面長の顔、細くしまった腰の表現など、前代の高麗仏画の表現にはなかった新しい要素が見出される点に大きな特色がある。

如来の身体表現にみるこのような特色は、本図を初めとする朝鮮前期の仏画に広く確認できるもので、従来、チベット仏教の影響として理解されてきたが、様式分析を中心とする先行研究の観点では、作例上の新たな特色の成立過程について、いまだ十分に検討できているとは言い難い。本発表は、朝鮮前期の仏画にみられる新しい要素が朝鮮王室と明との交渉から生じたものとする観点から、当時の文化的・社会的背景をふまえながら考察する。

一般に朝鮮王朝仏画とチベット仏画との形態上の近似を考える時、チベット仏教が盛んであった元あるいは元から高麗にもたらされた図像の継承という観点が想定されうるが、高麗時代の仏画において、現段階ではこうした特徴はしられていない。現存する仏画の上に新しい要素が顕在化するのには、朝鮮前期、とくに 1460 代から 90 年代の間を中心とすることは注意される。この時期は、成宗と本図の願主明淑公主の母にあたる昭恵王后(1437-1504)が仏事の重要なパトロンとして活躍したことが知られ、この女性こそが、明の仏教文化を受容する窓口としての役割を担った者と考えられる。昭恵王后は、当時、最高位の領議政府事として活躍した韓確(1403-1456)の娘にあたり、二人の叔母は、明の太宗の麗妃として納妃されていたため、昭恵王后の家系と明の宮廷との間には密接な関係が築かれていた。父韓確は 1417 年、正朝使として明を訪問し、明の太宗勅撰『諸仏如来菩薩名称歌曲』等の仏書を下賜されて帰国したことで知られている。これら明の宮廷で編纂された仏書は、明の仏教政策を反映して多くのチベットの要素をもつ版本を含んでおり、そうした図像が、その後の朝鮮王朝における造像の手本として参照され、王室周辺における仏画の制作においても強い規範力を働かせることになった。昭恵王后を中心とする王室における明の仏書を受容は、同時期に発願された本図の成立にとって無視できない背景であったと考えられる。こうした王室周辺と明の宮廷との密接な関係は、Leeum 美術館本が、同じ年に明の宮廷周辺で制作された《薬師三尊十二神将図》(1477、明・成化 13 年、Oregon・Jordan Schnitzer Museum 蔵)と親縁性を有していることから、裏付けることができる。

なお、本図では、香炉・香入などを載せた前机の克明な描写がなされている点が注目される。こうした描写は、当時の王室周辺で行われた法会の実際をある程度反映していることが推察され、また願主である明淑公主が当時、病床にあったこととも無関係ではない。本発表では、明淑公主をとりまく当時の王室の置かれていた状況に照らして、本図が発願された理由など、制作背景についても論及する。